

下関北九州道路に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の概要

項目	主な意見
【全体的事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ルート帯及び道路構造の選定、工事計画の策定等に当たっては、専門家や関係自治体の意見を踏まえ、工事や道路の存在、供用に伴う環境影響を的確に把握した上で、適切な調査、予測及び評価を実施すること ○本事業に伴い連絡道路の新設等が計画され、追加的な環境影響が生じるおそれがある場合は、その影響も考慮すること ○関門海峡は、国際航路であり、漁業等の事業活動の場であることから、幅広い主体に対する情報提供と丁寧な説明に努めること 	
【個別的事項】	
大気質 騒音等	<ul style="list-style-type: none"> ○住居や学校等に対する粉じん及び騒音・振動等の影響を低減可能なルート帯及び道路構造の選定に努めること ○供用開始後の予想交通量の的確な把握に努め、適切な調査地点を選定し、大気環境への影響を回避・低減すること
水質	○工事計画の策定に当たっては、濁水防止対策等の環境保全措置を踏まえ、水環境への影響を回避・低減すること
地形地質	○広く化石層が存在する可能性があるため、関係機関と協議し、重要な地形・地質の保護等に必要な配慮を行うこと
動植物	<ul style="list-style-type: none"> ○直接改変や潮流変化による動植物の生息環境等への影響を低減可能なルート帯及び道路構造の選定に努めること ○重要な植物群落に対する日照阻害等の影響も懸念されることから、生育状況を適切に把握し、影響を回避・低減すること
景観	○「関門景観」との調和に努めること